

2/2  
(金)

## 認知症講演会

認知症の方とその家族を支え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、認知症について多くの皆さんに知っていただくため、講演会を開催しますので、お気軽にご参加ください。



- 日 時 2月2日(金) 午後1時30分～3時00分
- 場 所 和寒町保健福祉センター
- 演 題 「知っておきたい認知症の知識」
- 講 師 医療法人社団志恩会 相川記念病院  
認知症疾患医療センター  
センター長 中條 拓 氏
- 入場料 無 料
- 主 催 和寒町地域包括支援センター

■詳しくは保健福祉課 地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

広報わっさむ  
お知らせ版

2018. 1. 19

NO. 222

2/4  
(日)

## 『元祖越冬キャベツの里』第29回わっさむ極寒フェスティバル

子どもに大人気の「スノーラフティング体験」「ジャンボ滑り台」のほか、充実した食べものコーナーや自由参加のゲームなど、冬の恵みを存分に堪能できるイベントを数多くご用意しています。ぜひご家族、お友達お誘い合わせの上、たくさんのご来場をお待ちしています。



- 開 催 日 時 2月4日(日) 午前10時～
- 開 催 場 所 ふれあいのもり(研修館「楡」向かい)
- 極寒チケット 500円(100円券5枚綴り)
- ジンギスカン券 1,000円(前売り券のみ『おにぎり』付)  
※極寒チケット及びジンギスカン券は大抽選会の抽選券が付いています。  
商工会、役場又はJA北ひびき和寒基幹支所でお買い求めください。  
(当日券は会場内で販売)
- 無料送迎バス 町営バス車庫前発⇄市街地巡回⇄ふれあいのもり着  
①9時30分 ②10時30分  
ふれあいのもり発⇄市街地巡回⇄町営バス車庫前着  
①15時00分(催事終了後)  
※詳しくは、1月22日の新聞折込チラシまたは町ホームページをご覧ください。

■詳しくは極寒フェスティバル実行委員会まで(TEL32-2341(商工会))

## 交通事故被害者の援護制度、ご存知ですか？

### 【交通遺児等育成資金】貸付(無利子)

- 対 象 自動車(バイク含む)事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
- 貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円又は1万円(選択制)、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法 貸付終了後、原則として20年以内の月々均等払いにより返還
- そ の 他 高校、大学等に在学中は返還猶予が可能です

### 【重度後遺障害者介護料】支給

- 対 象 自動車(バイク含む)事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方(自損・他損は問いません)
- 支 給 額 月額29,290円～136,880円の範囲で、障害の程度や介護費用の支出に応じて支給  
※「短期入院」費用も別途支給
- 注 意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません

■詳しくは独立行政法人 自動車事故対策機構旭川支所まで(TEL0166-40-0111)

## 「忘れていませんか？」冬の生活応援事業の申請手続き

- 対象者 12月1日現在、和寒町民であり、冬期間に町内の自宅に居住する世帯で、下記の①～④のいずれかに該当する世帯
  - 助成額 1万円（和寒町商業振興協同組合発行商品券 500円×20枚）  
（商品券は2月以降に交付する予定です）
  - 申請期間 平成30年1月31日まで
  - 申請場所
    - ・保健福祉センター
    - ・役場お客さま窓口
  - 必要なもの
    - ・申請書（町広報誌1月号に同封していたものか、受付窓口に用意してあるもの）
    - ・印鑑
    - ・対象の世帯であることが証明できるもの（保険証や障害者手帳など）
- ※代理の方でも申請できます



※対象となる方が長期間（12月1日から3月31日までの期間を超える）、施設入所や入院療養等を理由として居住していない場合は対象になりません。

平成29年度の町民税が非課税の世帯			④生活保護世帯
①高齢の方がいる世帯	②障がいのある方がいる世帯	③ひとり親等世帯	④生活保護世帯
全員が65歳以上の世帯（平成30年3月31日までに満65歳になる人を含みます）	障がいのある方が同居している世帯 (1)療育手帳所有者 (2)身体障害者手帳所有者(1・2級) (3)精神障害者保健福祉手帳所有者	児童扶養手当の支給要件に該当する方の属する世帯	生活保護を受給している世帯

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 今年こそ禁煙！しませんか？

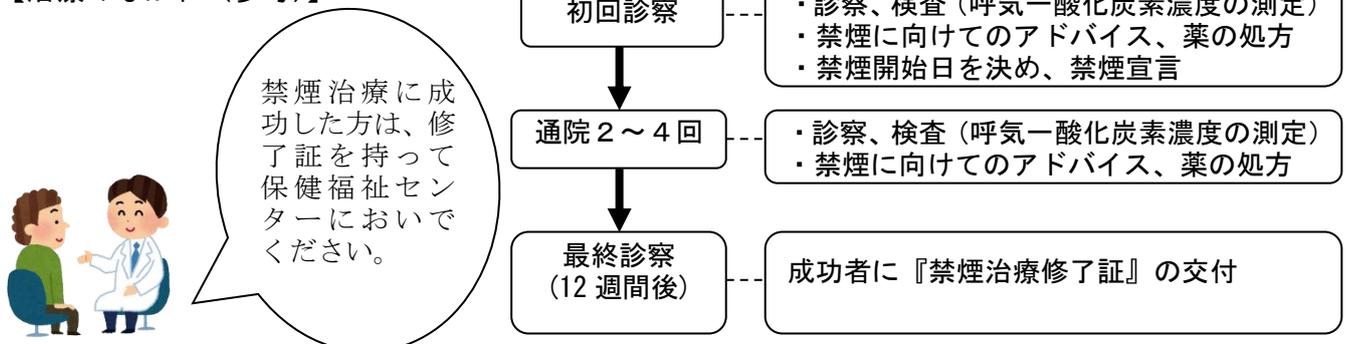
「禁煙してみたけれど、吸ってしまった」そんな経験をお持ちの方も多はず。たばこがなかなか止められないのはニコチンによる薬物依存という病気になっている可能性があります。町では、町立和寒病院での禁煙治療に要した費用の一部を助成します。さあ、禁煙に挑戦してみませんか？

通常の診療と同様に、健康保険証を提示し、保険適用で治療することができます。  
（町立和寒病院は、平成20年6月から保険適用となる禁煙外来届出医療機関となりました）

### 【対象となる方】

- 34歳以下：現在喫煙している
- 35歳以上：「1日に吸うタバコの本数」×「喫煙年数」=200以上

### 【治療のながれ（参考）】



### 【助成内容】

- ・町立和寒病院で禁煙治療を修了された方に治療に要した費用の1/2を助成（上限10,000円、お一人一回まで）

### 【申請に必要な書類】

- ・治療費を証明するもの（領収書等）
- ・町立和寒病院が発行する『禁煙治療修了証』

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

～『e-Tax』（国税電子申告・納税システム）をご利用いただくメリット～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。

当コーナーでは、給与所得者又は年金所得者の方向けの申告書作成画面をご用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、是非ご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告に関するお問い合わせはお電話で！～ご不明な点等はお電話で問い合わせることができます～

### ▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。  
自宅で申告書を作成中に、操作方法が分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は  
**お電話で問い合わせることができます。**



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-コクセイ  
**0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金となります。)  
間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー  
**0120-95-0178**

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

### ▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して  
相談したいんだけど、どうすればいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、  
**お電話で問い合わせることができます。**



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

■詳しくは名寄税務署まで(01654-2-2157)